

Title	日本現報善悪靈異記と冥報記について
Author(s)	八木, 毅
Citation	語文. 25 P.15-P.24
Issue Date	1965-03-31
Text Version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/11094/68558
DOI	
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/>

日本現報善悪靈異記と冥報記について

八 木 毅

日本靈異記に収められてゐる説話のなり立ちに就いて、芳賀矢一博士が、「平安朝の初、延暦年間には、冥報記、冥報記拾遺等に収められた説話と同一形式のものが、地名と人名とを日本に改めて日本靈異記となつて現れるまでになつた」(「攷証今昔物語集」序論)と述べられたことは、その後の日本靈異記の研究者たちから、多少の反撥を買つてゐるやうに見える。

二

日本靈異記のなり立ちを推測せしめる上に、手がかりになる語句が、本文中随處に見られる。

- (1) いささか側かたわらに聞くことを注し、(上巻序文)
 - (2) 警戒性を棄あきらめること聡とからず(中略)拙く淨き紙をけがし、謬りて口伝を注す。(中巻序文)
 - (3) 我、聞く所に従ひて口伝を選び、善悪を儼かたきはひ、靈奇を録す。(下巻々末)
- とあつて、口誦傳承によつてゐる如く見えるが「靈異記の百余話が、

すべて口誦傳承に基くとは考へられぬ。必ずや何等かの形で詳略粗の別はあつても記録された靈奇譚が、靈異記以前に存在したと推測する」(アテネ文庫「日本靈異記」)と松浦貞俊氏は言はれる。

成る程本文を見てゆくと、

- (4) 本記を案あがふるに曰はく、(上巻、第五縁)
 - (5) ある記に曰はく、(上巻、第廿五縁)
 - (6) 広國、黄泉よみに至りて、善悪の報を見、顯録して流布しき。(上巻、第卅縁)
 - (7) この事、季の葉かたぎの楷かたぎに報すべし、とおもふ。故に同じ年の六月一日もちて諸人に伝へき。(中巻、第九縁)
 - (8) 広足朝臣、かくの如く語り伝へつ。(下巻、第九縁)
 - (9) 牧人還り来て状もちて、転たへ語りき。(下巻、第廿七縁)
- とあつて、(4)(5)は、編纂の材料となつた記録の存したことが分り、(6)(7)(8)は、奇異の体験をもつた説話中の登場人物が、自らの体験を他に伝へる目的をもつて語り、時には、記録を意図したことをも知ることが出来る。この他にも、下巻の第廿六・卅五・卅七には、地獄に行つて後、蘇生し、その体験を語つたことを地方官が解によ

って報告してゐることが記されてゐる。それらの記録が、どのやうな径路を通じて景戒の手許に入ったのかは分らない。けれども和銅の詔命によって、地方の異事が宮廷には数多く解の形式によって、集積してゐたことであらうと思はれそれらの中から、靈異譚の素材を得ることは、さして困難なことではなかつたと思はれる。

松浦氏は、日本靈異記には、景戒の直接体験以外に、伝聞や、記録などの資料があつたと考へると共に、景戒は、「冥報記」「般若驗記」の外に、仏書類を資料として、持つてゐて、靈異説話を編輯集録するに當つて、「型」を其等の書に採つた事は充分考へられるが、彼地における説話が「地名と人名とを日本に改めて」日本靈異記となつた程、これ等所謂粉本と本書との関係は簡單極まるものではない、とせられた。

倉野憲司氏は、杉浦氏が、景戒が日本靈異記の編述に際して、多数の書かれた資料を駆使したと見られるのとは逆に、「稀には既存の典籍に據つたものも存するが、大部分は民間伝承を採録したもののやうである」(『日本文学史』第三卷、三省堂)と言はれる。ここに典籍と言はれてゐるのは、倉野氏によると前記(4)の如きものを指してをられるのであるから、解のやうな公文書をはじめ、その他の書かれた資料を広く典籍と言はれてゐると見られる。また、倉野氏の言はれる民間伝承とは、一寺院、一族、一村落と言つたやうな或狭い範囲内だけにおいて傳承せられたささやかな記録をも含めた「側聞」「口傳」の如きものを指してをられるのであらうと見られ、口誦の傳承が主であると考へられてゐるやうである。植松茂氏は、さらにそれらの傳承の荷ひ手を僧侶或いは寺院関係者と限定し、すでに説経の材料として用ゐられたものも相当数あつたものと見てを

られる。(『日本靈異記における傳承の問題』国語と国文学、昭和31年7月)

以上を要約して私見を述べると、日本靈異記が景戒の手によって編述される時には、倉野氏が言はれる民間傳承なるものも、植松氏の指摘せられるやうに寺院内において行はれたものであり、かつそれらは松浦氏の言はれるやうに記録されたものであつたと考へられる節々が、本書の中にも相当あることを私は挙げたが、さらに諸国風土記の撰進のやうな、実は各国からの太政官に対する解も、前記の如く本書内部にその徴証があつて、編述の資料となつてゐることが明らかなのである。

三

日本靈異記は各巻の首に、「諸案の右京の薬師寺の沙門景戒録す」とあつて、景戒自身、薬師寺の住僧であると言ふことを当然強く意識してゐたであらうし、同じ薬師寺にかつて僧籍をおいた行基に対する敬慕の念も、一入なものがあつたらうと思はれる。当然行基に関する説話が本書中に採られてゐるが、統紀や行基年譜における行基に就いての記述に比べると、著しく奇事に傾いた内容の説話であつて、景戒の本書編述の意図がよく表はれてゐる。上巻、第五縁に大部屋栖古が死後極楽において聖徳太子に会つたりして三日後に蘇生する話があり、その末尾の注解的な部分に、屋栖古が蘇生し現世に還つて「仏を作る」とあるのは聖武朝のことで、「その時並び住める行基大徳は、文殊師利菩薩の変化なり。これ奇異の事なり。」とある。中巻、第二縁には、子を抱いて育ててゐる妻の鳥の許へ、食を運んで妻を養つてゐる夫の鳥がゐたが、夫が食を求めて外に

出てゐる間に、他の男鳥が妻鳥と婚び好み、妻は子を棄てて新しい男と飛去つて了つた。巢に帰つた夫の鳥は、取残された子を抱いたまま死んで了つたのを見た倭麻呂は、その鳥の「邪淫を見て、世を厭ひ、家を出て、妻子を離れ、(大領の)官位を捨て、行基大徳に随ひて善を修し、道を求め、名を信敵と曰ふ。ただ要り語りて曰く『大徳と俱に死なむ。かならず同に西方に往生すべし』と言つたが、彼は不幸にも行基大徳よりも先に死んで了つた。といふ話。中巻、第七縁には、例の智光法師の行基をねたみ、そしつたために地獄に墮ちた話。中巻、第八縁は、行基大徳に侍してゐた初淫犯さすにある尼が、大蛇に吞まれんとする大蝦を救ふ代りに、彼女は蛇の妻となることを求められたが、大徳の咒力により蝦が報恩の力を發揮し、女を救つた話。中巻、第十二縁は、第八縁の類話。前者では行基が生駒の山寺に住んでゐるが、この話では山背の深長寺に住んでゐる時のことになってゐる。中巻の第廿九縁には、元興寺村の法会に説経をしてゐた行基大徳は、聴衆の中に髪に猪油を用ゐてゐる女があるのを見咎めて、その女をひどい言葉で辱かした上会場から追ひ出したといふ話。景戒は、行基の嗅覚をたたへて、「聖人の明眼」といひ、そこから行基を「化身の聖、隱身の聖」と讚美してゐる。つづく中巻の第三十縁には、やはり法会の聴衆の中に、女がゐて、彼女が抱いてゐる子供ははげしく泣いて説経の邪魔になった。行基は女に命じてその子を淵に捨てしめた。その理由は、彼女がかつて人から物を借りっぱなしにして返さなかつたので、その人が彼女の子に生れ替つてきて彼女を食ひつぶさうとして来てゐたのだといふのである。景戒においては人道と言ふやうなものは存在せず、ただあるものは、仏教で考へる因果の理のみなのである。彼のさう

した現在を直視しない、現実を現実のままに分析しない態度は、自伝的な下巻の第三十八縁にもよく表れてゐる。

行基に随従するもののは、右の説話の中にも散見するが、行基が時の人から行基菩薩と呼ばれ、行基大徳と呼ばれ、また日本靈異記に景戒が、行基に関して超現実の事柄をもつて表現したのは、行基自身の人格の偉大さを語るものである。

行基は畿内をはじめ、諸道を巡り、民衆の福利民生のために活躍したが、そのやうな伝道や技術などは、上巻の第二十二縁に、かがやかしい往生伝の伝へられてゐる法相宗第一伝の道昭に随従して廻つて、実地についてもろもろの方法を学んだものであらうと井上薫氏は推測し(「行基」吉川弘文館)てをられる。

行基は養老元年四月二十三日の詔によつて「小僧行基、僧尼令を犯す」ものとして糾弾されてゐる。これは官寺官僧の絶対尊重によるものであつて、眞の仏教布教を宮廷は求めてゐるのではなかつたことを示してゐる。宮廷を中心として仏教教団のさうした行基に対する評価は、天平十五年以後改められ、彼の民間における大きな影響力をみとめて大仏造営費勧進のために起用されることになった。

そして国家的に重要な指導的仏教者としての評価に見合つた待遇として大僧正(天平十七年正月)に任ぜられ、薬師寺に僧籍をおくことを認められたものと思はれる。かくて薬師寺と行基とがつながりをもつたことが、權威主義の信奉者にして、かつ沙弥出身の景戒は、強く行基に憧れたことであらうし、薬師寺の住僧となることをねがつたことであらう。しかし行基と景戒の二人の人生は余りにも違つてゐた。はじめは自度沙弥であつたといふ点は同じであつても、宗教的活動を通じて到達した行基の境地と、苦学力行の成功者として

の景戒の思想との間には、大きな懸隔があって、所詮、景戒の「行基理解の仕方」は、行基の本質的な偉大さを表現できるやうなものではなかったであらう。自度のことは、七話出てくる中、或者は法華經をよむ乞者をあざけり悪報をえ、或者は造塔を種に詐欺し、塔の柱を折り焼いたりして悪報をえ、また、法華經を写した為に善報をえ、乞食となつていった托鉢先で打たれ、打った男はその悪報をえ、無力な自度が、菩薩像を作る間に、その像が奇表を示すと言つたやうな説話であつて、格別に自度を好意的に扱つてゐるとは言へない。日本靈異記において行基は、自度としては扱はれてゐない。編述の時点を考慮すれば、それは当然のことであつたと言ふべきかも知れない。が、行基の真価を伝へやうとするのであるならば、自度時代の行基に脚光をあてるべきであつたらう。

行基はまた「日本往生極楽記」には、「法華經を受持」してゐたと記されてゐるが、日本靈異記には行基と法華經との特別な結びつきは見られない。

日本靈異記に所出の經典には、松浦氏の調べによると、經には

- 法華經（上19、中18、下20、29）涅槃經（上27、中10、13、17、19、22、42、下1、27）精進女問經（上13）善惡因果經（上18、中10）大方等經（上20）菩薩經（上23）憍慢經（中1）最勝王經（中5）大集經（中9）出曜經（中30）長阿含經（下4）千手經（下14）大般若經（下23）十輪經（下33）像法決疑經（下33）不思議光菩薩經（中7）

などが見え、これに就いて同氏は「法華經は景戒の教學信仰において中心となつて居たらしく、従つて日常の説誦經典であつたらう。

靈異記説話の中で法華經の説誦、書寫、講説等の功德を説くもの最

も多く、又主として法華經觀音普門品所説に基くと考へられる觀音信仰の説話も多い所からも然様に考へられる」（統日本古典讀本「日本靈異記」日本評論社）と言つてをられるが洵にその通りであつて、所出經典の所出回数のみは、涅槃經が最高の九回を示してゐるけれども、実はその内の七回までは、文末に「一經に云ふ」と言つた形式の、言はば説話の本文外の部分に當る箇所において用ゐられてゐるのに対して、法華經の方は、四回の中、三回までは、法華經を誦持する者を輕侮した為に、口がゆがむと言ふ惡報を得たのである。

實際には、日本靈異記における法華經所出回数は、更に多く、右の外に、上11、18、28、中3、6、15、下1、6、9、10、13、18、19、22、24、35、37と非常に多く、これらの中には、法華經を書寫することによつて福因を積まうとするもの、善報を得るもの。また、法華經を憶持したが為に奇表を示すもの。また、法華經を説いたり、転説したりすると言ふ具合に極めて重要な根本經典と見られ、神格化されてゐるのである。従つて經自身も靈異を示すし、これを憶持する者も、この經の靈力を得て守護されるのである。そのような次第でこの經は景戒自身の、朝夕の説誦經でもあつたことであらう。また法華經普門品所説に基くと考へられる觀音信仰の説話も上6、17、31、中17、26、36、37、下7、30などに見られ、松浦氏が「景戒の教學信仰において法華經が中心となつてゐたらしい」と推論せられたことは妥当であつた。

四

説話集としての日本靈異記は、雄略朝の非仏教説話に始まり、道

場法師の伝がつづき、その後、「聖徳皇太子、異表を示す」と言ふのが来る。聖徳太子が、法華経など三経の疏を作られたことなどの為に聖徳の名があるのだと述べてゐる。

景戒は「日本」の「靈異記」を編述するにあたって、行基を、次いで道照を要にすゑることを忘れなかつたと同じやうに、日本の仏教教団の基礎をきづいた聖徳太子の存在を無視できなかったのである。聖徳太子が重んぜられた法華経は、一乘思想にもとづく悉有仏性論と平等的衆生觀に立ち、それ自身、一つの総合的な教判組織を有するものであると言はれる。(堀一郎博士「我が国民間信仰史の研究」(一)創元社)

聖徳太子が共鳴された法華経の一乘思想と、万善同歸の理は、やがて時代は下って行基にも稍々違つた形で繼承され、景戒まで来た時には、法華経信仰の形骸だけが残有して、思想と理とは、失はれて了つてゐるやうにも見える。それだけに、景戒の表現による法華経や觀音の威力はただただ絶対であり、ひたすらに超自然なのである。この法華経が、聖徳太子以後、景戒に辿りつくまで、特に天武朝から聖武朝にかけては、堀一郎先生によれば、主として民間に圧倒的な信仰を集め、悪人成仏、龍女成仏の一種の回向得脱の効驗ある經典として、また死者追福の聖典として、念仏の流行と共に信仰史上に大きな地位を占め、その根柢の一つとなつたのである。

聖徳太子から天武天皇に至る宮廷貴族を中核とする仏教信仰の繼承は、氏族制社会から律令制社会への移行再編に大いに役立つと共に、右のやうな内容をもつ法華経が、一方では行基の如き偉大な実践的活動力をもつ自度僧の宣教によつて媒介され、やがて聖武朝天平期に入ると仏道結縁の衆である善知識の合立による寺院の建立、

造像など日本靈異記の中巻、第卅一縁、第卅二縁、下巻、第十三縁、第十七縁などに見られる如く盛んに行はれることとなる。法華経を写すのに、国司は、「知識を引率の」とある。各地に講が結ばれる程に民間信仰としても仏教が浸潤してゐたし、そこに法華経が中心經典のやうな扱ひを受けてゐたのである。

五

芳賀博士に日本靈異記の粉本とせられた漢土の冥報記においても、靈異を示すものとして、經典では法華経が多数を占めてをり、仏像では觀世音菩薩、普賢菩薩の名が見えてゐる。

冥報記において法華経が見える説話は上巻3、4、11 中巻1、2、3、4、12、13、14、など、觀世音菩薩、普賢菩薩は中巻3 觀世音菩薩は中7、この外のは単に仏像とあるのみである。

法華経は、この説経を受けた頼者が、この経を覚えると業病も治つた(上巻3)。河東の練行尼が非常に立派にこの経を書寫した(上巻4)。亀に報恩を受けた人がつとこの経を写しつづけてゐること(上巻11)。ある女性がこの経を信じてゐた為に水難から助かる話(中巻12)などがある。

また、殺生により悪報を得る縁としては、鴉を好む將軍の悪因がその子に報ひがあつた話(下巻1)。鶏卵を好んで食つた為に、地獄に墮ちて腹から卵を出した武帝の話(下巻4)。鶏卵をいつも盗み食ひしていた少年は地獄の使者に連れ去られ、足の肉がなくなつて了ふと言ふ話(下巻8)などは、日本靈異記中巻、第十縁にある或青年が卵を好んで食つてゐた所、地獄から使ひの兵士が迎へに来て火焰地獄に連れてゆかれ、足は勿論のこと、腹まで焼けて骨が出、

つひに死んで了ふと言ふ話に閑聊がある。

吝嗇な性質のために、家を建てたが代金を払はなかつたので、後生牛に生れたり(下巻11)、娘が父母の金を盗んだ為に後生羊となつたり(下巻13)、娘の生れ変りの羊であることに気付かず、料理人がそれを殺して了ふと言ふ話(下巻22)さらに、息子に内緒で娘に僅かの米を送つた為に、後生驢馬となつた母親の話(下巻15)などは、日本靈異記に数多い悪報後生譚(牛となる話上巻、10、20。中巻9、15。下巻23、26その他中巻38 下巻24)などに閑聊をもつてゐる。

日本靈異記に見える地獄が如何なるものであるかについては、別に論じたことがあるが、その地獄は、冥報記にも、上巻2 中巻8、18 下巻4、5、12、21などに見られ、また蘇生譚も下巻4、5、19、21、23、24などにあつて地獄の様相を伝える上での重要な機縁となつてゐる。

かかる説話内容の比較を通じて言へることは、冥報記におけるこれらの説話と、日本靈異記のそれとは極めてよく類似してゐると言ふことである。

しかし、両者の説話内容の比較において言ひ得るのは、そのやうなことでだけではない。

例へば、日本靈異記には、法華經の絶対的權威を尊重しない行為によつて悪報を得しめる説話が、上巻18 下巻20にあり、僧侶、寺院に対する同様な行為によつて悪報を得しめる説話が、上巻20、27、29 中巻1、9、11、16、32 下巻23、24、29などがある。

第一に日本靈異記には、善因善果と悪因悪果、或は両者の合したものと云つた分類意識をもつて標題を立ててゐるが、冥報記に

はそのやうなことはなされてゐない。

第二に、現世におけるそのやうな善もしくは悪の因は、仏菩薩によつて地獄における金札と鉄札とに記し分けられ、三宝不信の徒は悪報を以て報ゐられる。

ここに冥報記とは一線を劃して特異な日本靈異記が存する如くである。

抑、養老期における自度(私度僧)の増加は、行基を中心とした菩薩の行動に因ると見られてゐるが、課役を免れるために官許を得ないで僧尼となるものが多数を占め、やがて律令体制の障害とさへなるに至つた。日本靈異記中にも、善につけ悪につけ、彼ら自度を説話中の登場人物として対象化してゐるが、自度僧の頂点に位置してゐた行基については前述した。養老期以後の自度波瀾時代を経て、天平期に入ると、行基に随従した自度たちの中、高年者は得度を許され、藤原武智麻呂らは、律令体制の緩みを防ぐために行基を巧妙に利用し、官寺の組織に彼を引上げ、国家的權威の衣を彼に纏はせたのであつた。

日本靈異記の編述者として景戒が占めてゐた位置は、さうした巨大な自度勢力をも抱へ込んだ官寺組織、つまり宮廷や國家の権力と直接に繋つた仏教教団を背後に背負つた權威主義の立場であつたと見られるのである。

冥報記の編述者、唐の唐臨も、御史を勤め(中7)、東宮に宿直した(中16)ことなどがあるので彼も仏教者ではあるが、宮廷にある点が景戒との位置の相違であり、必ずしもこのことだけによつて両者の右のやうな懸隔が生じたとは思へないが、多少の關係はあつたらうと考へる。景戒はそのやうな思想と立場とをもつて、民衆に

きびしく善悪の因果を説くことになったのであると考へられる。

六

冥報記は上中下の三巻から成つてゐるのを日本靈異記も做つたと考へられる。しかし冥報記では巻頭に序文をおくのみであるのに対して、日本靈異記は各巻に序文を設けてゐる。日本靈異記のその上巻序文によると、世人は物質の欲望に駆られて己の分を守らぬばかりか、他の物まで侵す場合がある。これらの者に善悪を明らかにして因果の報を教へる要がある。漢土には因果の報を庶民に教へ示す書物として冥報記や般若験記と言つたものがある。日本には、日本に伝へられてゐる日本の実事を以てすべきである、と言ふ默然と難しい気持をもつて「側聞」したことを録し、名づけて日本国現報善悪靈異記と言ひ、これを季葉に伝へようと言ふ強い意図を示してゐる。これは景戒自身が明らかにしてゐる日本靈異記制作の動機なのであつて、そこには、慨世の思想、国家主義の思想、啓蒙的教化思想などがうかがへるのである。そして、景戒の言挙を文字通りに受取るか否かによつて、日本靈異記のなり立ちが如何なる動機によるか、如何なる内容をもつかの判断の相違を結果するのである。右の上巻序文を正當に解釈する為には、本文の内容や中、下巻の序文に就いて想起しなければならぬ。

久しく脱文であつた下巻の序文前半、前田家本所出の部分についての偽作説は現在までに解消したものと見てよいであらう。(池田亀鑑博士「日本靈異記の逸文は果して偽作なるか」中古国文学叢考第三分冊所収 目黒書店)そこにある末法思想と、下巻、第三十九縁の末尾に見られる西方極楽往生の念願(下巻序文の末尾にも見え

る)、これらも本書編述の動機であるに違ひない。

慨世の思想は、世俗の不徳悪行貪欲(上巻10、20、23、24、27、30中巻3、9、15、32、38 下巻16、22、23、26、35、37)およびそれによる後生を語る本文(上10、20 中9、15、32、38 下23、24、26、39)の中にそれが表はれ、仏法や僧侶(景戒自身の立場)を絶対視させようとする意図から、法僧を輕侮したり、害つたりすることによつて生ずるとする悪報については、まことに厳しいものがある(上巻15、19、27、29 中巻1、7、11、18、35 下巻14、15、18、20、29、33、36) 独断主義に立つ景戒の思想をよく表明してゐるのである。景戒が自ら上巻の序文にその名を挙げた冥報記との間には先に述べたやうな点(例へば法華経が重んぜられてゐること)での一致の外に、各説話とも、その年代(時代)、主要人物を出来るだけ冒頭に明記し、かつその内容には庶民生活を以てし、自然俗事を以て因果の理を示すことが多い。

冥報記はその下巻において蘇生譚、殊に體驗して来た地獄のことを詳しく語るものが多い。それは、廿四話中、第四、第五、第十二、第十八、第十九、第廿一、第廿三、第二十四の八話において見ることが出来るであらう。上巻においては高僧伝や供養による善報などが主なる内容になつてゐる。

冥報記はまた各説話の終りに、その説話が誰によつて伝承され、どのやうにして編纂者に語られたかと言ふ伝承事情についても記してゐる。これは冥報記の序文に「常談之際……」とあることが事実であることを、一つ一つの説話において反映させてゐるのであつて、先行の応驗記、宣驗記、冥祥記いづれも善悪を戒めたものであるが、それらと同じ目的、つまり、人に善を勧める為に「録所聞集」―見

聞した所を集録してあるものであることを明らかにしてゐる。

また冥報記には各説話の終りに、抽象的に教義を示したり、経文の一節を引用してしめ括ると言ったことはしてゐない。

これらに対して、日本霊異記は、前述の如く先づ体裁を上中下三巻に做ひ、各説話ともその年代、人物を冒頭に明記するのを建前とし、主として庶民生活の中における俗事をもって因果の理を明らかにしようとしてゐる。冥報記と異なる点は、冥報記が各条説話の配列を年代順と言つたやうな基準によつて配列しないのに、日本霊異記は上巻、雄略天皇——聖武天皇神亀四年。中巻、聖武天皇天平元年——淳仁天皇天平宝字七年。下巻、阿倍天皇（孝謙・称徳）——嵯峨天皇。と言つた具合に時代順に配列してゐるのは正史における年代記や、万葉集における時代順の編述を見及んだりして整理せられたのかも知れない。各条説話の採録事情については、僅かに、二において列挙した程度のことしか記されず、日本霊異記は全般的に言つて何らかの記録、書かれた資料に依つてゐることは前述のやうに略々明らかである。殊に上巻の第卅縁までは藤原の宮時代のこととなつてゐて、到底、景戒自身には見聞不可能な時代と見られるから、当然書かれた資料に據つてゐると見るべきであらう。

冥報記、般若験記が打聞的な傾向を強くもつてゐるのに比して、日本霊異記がさうでないのは、資料の相違にもよらうが、一つには編述者景戒の文学的資質の貧困、或は独善的教訓の性急な、狭量な表現態度によるのであつて、それが写實的な描写をする代りに、「奇事」を類型的に観念的に記述させることにもなつたと見られるのである。「奇事」にかける比重が大きければ大きい程、写実性が稀薄になり迫力が減衰するとは限らない。

このことは冥報記が、各条説話の内容において出来るだけ実事を語らうとするものであつて、同書の序文にも「言不飾文事、專揚權庶、後人見者、能留意焉」とあり、空虚な文飾に流れず、専ら事実によらうとする文学的誠実への努力が感ぜられるのである。ところが日本霊異記の方では、慨世的な氣迫が強烈なために、さうしたところよりも、読者への強迫効果をまづ重んじ、その為には却つて冥報記の達成した表現よりも一歩退いて、写実性のない虚構——非現実むき出しの、時には荒涼とした記述とならざるをえなかつたのである。

しかし冥報記は、その書名の示す通り、矢張り仏教の因果の理法を教へるものであるから「奇事」も重要な要素であるとしてゐて、序文にはそのことに就いて「徴於人鬼之間」とあり、事実、下巻には主として蘇生譚や、地獄の有様、後生のことなどが数多く記されてゐるのはさうした意味から当然のことなのである。

下巻、第十四は冥報記の中では短い説話であるが、その中に、冥土の有様を尋ねるところがあり、それに対して「冥報はもとより論ずることはできぬ」とあつて、抽象的な教義論を回避しようとしてゐる冥報記の態度が、よく表はれてゐる。

また冥報記には各条説話の終りに抽象的に教義を示したり、経文の一節を引用してしめ括ると言ったことはしてゐないのに対して、日本霊異記には、文末に「讚曰」「誠知」「××経云……其斯謂之矣」などの語句が慣用的に多用される。これは般若験記に做つたのかも知れない。

さらにまた、冥報記においては、各条説話の末尾に夫々の説話が、どのやうな経路を経て編述者の手に入ったものであるかと言ふこと、換言すれば、誰によつて語られ、誰によつてそれが聞き取られたも

のであるかと言ふ、採録事情に就いて、かなり詳しい記述を行っている。

例へば冥報記上巻2 隋の大業年間、都の真寂寺の僧慧如は、禪定中に地獄に行ったと言ふ話が出てゐる。この条の末尾に、此寺は私（編者張臨）の外祖なる齊公が建てたものでよくお参りをしたが、その度に舅がこのことを語った。とか、中巻12 巴州刺史の一人の妾は法華経を信じ、水難の時に助かったが、その話は本人が岑文本に伝へたものであるとある。

このやうに冥報記の所収説話は、中書侍郎であった岑文本が口伝（直接の見聞を口頭で伝へたものなので口承の語を用ゐないで）または記録したもの、外祖父が口傳したものの、兄が口伝したもの、その他説話の主人公や関係者などについて、編者が直接に見聞したものなど取材の事情を具体的に記してゐて、冥報記がその所収する説話の大半は編者直接の打聞であつたといふことになる。この点でも日本霊異記とは編述の事情を異にしてゐると見られるのである。

このやうに両書の間には幾つかの相違がありながら、全体として見た場合、体裁と言ひ、内容と言ひ、極めて近似した仏教の因果論を實際に示す説話集であると言ふことが出来る。即ち題名に就いて考へて見るに、冥報記の序文には応報に三種、現報・生報・後報があると説くが、景戒はこの三種の応報の内、第一の「現報」をとつて本書に冠したのである。

これは景戒が日本霊異記の読者（説経者）を媒介として教化の対象とした民衆に、簡明直截に応報の恐怖を示し、かつまた読者の思想傾向に適合し易い現世主義的な内容の書物であると言ふ風に、本書の外観を書名によつて、冥報記と対照させたものであらうと思は

れる。しかしながら日本国現報善惡靈異記は、その内容を現報のみに限らず、生報の説話、後報の説話をも少からず収めてゐるのである。この点から言ふならば、日本霊異記は因果説話の集として、冥報記と殆んど変るところはないと言ひうるのである。

七

景戒が唐臨の編述した冥報記を意識して彼の日本国善惡現報靈異記を著作したことは明らかであり、漢土にそれが有る故に日本にこれを作るのだと言つてゐる。そしてその内容も漢土の奇事ではなく、日本のそれを記して民衆を教化したいと力んでゐる。

この両書を比較してみた所によると、景戒には史観に沿つて、主として書かれた資料によつて説話を年代順に配列し、中心經典には冥報記と同様法華経を据え、説話には、夫々の話が何時、誰のものであるかを冒頭において明らかにする点では共通するが、日本霊異記の方が文末に抽象的な文句を類型的な形式で置くのに対し、冥報記はその話がどのやうにして偏述者の手に入つたかを具体的に記述してゐることや、表現の仕方の違ふことなどについて見たが、さらに内容に立入ると、景戒は權威主義、定型主義の思想をかたくに固執し、むしろさう言ふ景戒自身の考へを広く宣布したいと考へたのが、日本霊異記編述の動機の一つにも考へられる。長屋王の事件（中巻、1）についても、景戒には、時の権力を握る藤原氏への阿りと事実の歪曲とが見られるのである。

景戒は仏教を知らしめるのには因果の法を教へねばならぬと考へたのであるが、その為には説話の内容が「奇事」を記した「奇記」（上巻、序文）でなければならぬと考へて、このやうな霊異記を編

述したもののやうである。奇事も作意や小細工が過ぎると真实性（文学性）が稀薄になつて読者の感銘も弱くなつて了ふ。この点でも両書の間には隔たりが感じられる。

要するに日本靈異記は、國家主義思想と權威主義思想の目的意識の下に編述せられた説話集であつて、景戒自身の表明している編述の動機だけを前提として本書を見た場合には、芳賀博士の仰せられたことは認められもしようが、本書の本質について内部に立入つて検討するならば、上述の如くに、両書の間にはかなりの相違が存することを指摘せねばならぬ、と言ふことになるのである。

(39・11・19)

(愛知女子大学助教授)